平成 19年度

監査報告書

定 期 監 查 財政援助団体監査

富良野市監查委員

目 次

| 定期監査の結果に関する報告の | 提出について 1 |
|--------------------|-------------------------|
| 定期監査報告 | 2 |
| 監査の対象 | |
| 監査の期間 - 監査の範囲 - | |
| 監査の報告 - 監査の方法 - | |
| 監査の結果 - | 4 |
| 工事定期監査報告 | 7 |
| 学校定期監査報告 - | |
| 財政援助団体監査の結果に関す | - る報告の提出について ———— 12 |
| 財政援助団体監査報告 | |
| 監査の対象 — | 13 |
| | 13 |
| | |
| 血 点 07 //4 // | |
| 富良野地区森林組 | |

富 監 第 2 号 平成 20 年 2 月 19 日

 富良野市議会議長
 北
 猛
 俊
 様

 教育委員会委員長
 齊
 藤
 亮
 三
 様

 公平委員会委員長
 島
 強
 様

富良野市監査委員 松 浦 惺 富良野市監査委員 横 山 久仁雄

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項の規定に基づき、平成 19 年度分を対象とした定期監査を 実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監查報告

1.監査の対象

総務部

財 政 課 財政係・管財係

税務課市民税係・資産税係・納税係

<u>市 民 部</u>

市民課市民係・医療給付係・国保年金係

環境生活課環境係・交通生活係

保健福祉部

 福 祉 課
 福祉総務係

 保 健 課
 保健推進係

介護保険課介護保険係・高齢者福祉係・地域包括支援センター係

山部いきいきセンター

ふれあいセンター

寿光園

経済部

商工観光課 商工労働係・観光企業係 公設地方卸売市場 公設地方卸売市場係

建設水道部

都市施設課管理用地係・都市整備係・道路公園係

幹線道路整備推進課 幹線道路整備推進係

上下水道課業務係・施設係・工務普及係

中心街整備推進課 区画整理係

山部支所 福祉センター含

東山支所 福祉センター・公民館含

会 計 室

会 計 課 会計係・審査係

教育委員会

学校教育課管理係・学務係・教育施設再編係

議会事務局

庶務 課 庶務係・議事係

公平委員会

(22 課 40 係)

2.監査の期間

平成 19年 12月 10日~平成 20年 1月 31日

3.監査の範囲

平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 11 月末日までに執行された財務及びこれらに 関連する事務の執行状況

4. 監査の方法

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により 関係書類及び諸帳簿等を求めて監査し、必要に応じて関係職員から事務の執行状 況及び内容等の説明を聴取した。

提出資料

様式 1 事務分担表 様式 5 契約事務の状況調

様式 2 歳入予算執行状況 様式 6 建設工事施行状況調

樣式 3 負担金補助金交付金等支出状況調 様式 7 備品台帳整理状況

様式 4 現金取扱状況 (公金の他、各種団体の現金を含む)

5. 監査の結果

監査結果の概要は下記のとおりであり、概ね適正な事務の執行がなされていると認められた。 なお、一部に軽易な改善や検討もしくは注意を要する事項が見受けられたが、監査の過程 で関係部局に直接口頭にて改善等を指導したので本報告では省略する。

1. 歳入歳出予算の執行状況(一般会計)

平成 19 年 11 月末現在の執行状況は、予算現額 12,485,089 千円に対し収入済額は 8,448,122 千円、収入割合は 67.7%で前年度同期比 8.7 ポイント増加、支出済額は 7,582,159 千円、執行率は 60.7%で前年度同期比 5.6 ポイント減少となっている。

2. 収入に関する事務

1) 収納事務

収納事務については、科目別歳入執行状況調書により、戸籍手数料、住民登録手数料、諸証明手数料、ごみ処理手数料などの手数料、都市公園使用料、市有財産使用料などの使用料、土地売払収入、給食費負担金、雑入などの収入未済額の内容について検査したが、月をまたいでの収入で翌月には収入となっているもの、また、支所など出先機関では、一旦指定金融機関以外の金融機関に収納することから日数が必要となっていたものなどが要因で、事務は適正に処理されていることが認められた。

2)滞納整理事務

景気の低迷や税制改正に伴う市民税の税率引き上げなど、滞納整理を取巻く環境は厳しい状況にあるが、「滞納整理事務計画」に基づく催告、折衝などの実施により滞納整理の促進に努めているところであり、また市が収納する税及び使用料等の円滑な徴収業務の執行を図るため「富良野市税等収納対策プロジェクト会議」により関係各課の連携の強化、情報の共有化を図り市全体の収納率向上と適正な滞納処分等の実施に取組んでいる。

更に昨年10月からは、差押財産のインターネット公売システムを利用した換価の取組みにより滞納処理の促進が図られている。今後も、公平・公正な税等の負担のためにも市税等の収納率の向上と効果的な滞納整理に努められたい。

3. 支出に関する事務

1) 負担金、補助金の支出

負担金、補助金の支出を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め検査したところ、一部 交付要綱に不適合なものを見受けられたが、支出対象及び支出事務に問題はなく、適正に 処理されていることが認められた。

補助金交付については、要綱等を遵守し団体の活動状況の把握に努めるとともに、交付団体の育成指導に努められたい。また、負担金についても加入の必要性や効果等を再検討し、見直すなど適切な支出に努められたい。

2) 旅費の支給事務

富良野市職員の旅費に関する運用規程に基づき、監査対象の各課に対し全ての出張命令票と復命書の提出を求め検査したところ、運用規程を遵守し適正に執行されていることが認められた。ただ、一部であるが出張命令票と復命書の期日の誤記が見受けられた。

3) 臨時的任用職員の賃金支給事務

臨時職員の出勤簿、有給休暇届、雇用帳票、賃金の支出命令書の提出を求め検査したところ概ね適正に処理されていたが、一部に出勤簿の押印と雇用帳票の記載に不一致が散見された。臨時職員は勤務時間や勤務形態が多様化しており、特に短時間勤務の職員について勤務状況の十分な把握が求められる。賃金支給の時間算定は出勤簿によっていることから勤務時間の確認が容易となる出勤簿のあり方を検討されたい。

4. 契約に関する事務

各種の契約事務を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め監査したところ、概ね適 正に執行されていることが認められた。

なお、1 者に特定した随意契約については、特別な理由に基づく例外的な執行という観点から契約事務における競争性、透明性などをより一層確保できるよう努められたい。

5. 財産管理に関する事務

公有財産の管理については、維持管理の状況、市有地の測量委託の状況等の関係書類の提出を求め監査したところ、適正に管理されていることが認められた。

物品の管理については、監査対象の全課に対し備品台帳、不用決定書、処分調書等の関係書類の提出を求め検査したところ、概ね適正に整理されていた。なお、備品の中には取得の時期等により価格要件に満たない物品を見受けたので適宜整理されたい。

また、不用品の処分決定は財務規則等の規定に基づき、適正な事務処理を行うよう留意されたい。

6. 団体会計に関する事務

市職員が担っている団体の経理事務を補助団体の監査的な観点から監査を行い、収入支 出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行った結果、現金残高に誤りはなく、概ね適正 に処理されていることが認められた。

なお、一部には支出証書の金額が訂正されているもの、金銭出納簿を備えていない団体、 収入支出証書の団体代表者の決裁がないものが見受けられた。

団体会計も市の補助金等により運営されているものであり、公金であることから適正な事務 処理に留意されたい。

工 事 定 期 監 査

工事定期監查報告

1.監査の対象

総務部 財政課 市民部 環境生活課 経済部 商工観光課 ぶどう果樹研究所 建設水道部 中心街整備推進課 都市施設課 都市建築課 上下水道課 教育委員会 社会教育課

2.監査の期間

平成 19 年 10 月 10 日~平成 19 年 11 月 8 日

3. 監査の範囲

平成 19年4月1日~平成19年9月末日までに発注した工事

4.監査の結果

監査対象部局より平成 19 年 9 月 30 日までの「工事進捗状況一覧表」の提出を求め、進捗状況を見ながら別表に掲げる工事を抽出して、その設計、工事管理及び工事事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて実施した。監査の対象工事は 71 件で、うち抽出工事は 26 件、抽出率は 36.7%である。

監査にあたっては、関係書類の検査及び現地調査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、対象となった工事の設計、工事管理及び工事事務は適正に整理されており、工事の進捗状況も良好に執行されていることが認められた。。

抽出工事

注:請負額の単位は千円(百円単位を四捨五入) 工事名欄の 印は現地を確認したもの

商工観光課

| | 工 事 名 | 請負額 | 請負人 | 工期 |
|---|----------------|-----|-----------|-------------|
| 1 | 給水場整備工事(配管工事) | 441 | 後田設備工材(株) | 7.20 ~ 8.10 |
| 2 | 給水場整備工事(整地等工事) | 158 | 北央貨物運輸㈱ | 7.28 ~ 7.28 |

中心街整備推進課

| | 工 事 名 | 請負額 | 請負人 | 工期 |
|---|----------------|--------|----------|--------------|
| 3 | 区画道路改良工事 | 6,405 | (有)メグロ土木 | 6.1 ~ 12.7 |
| 4 | 朝日通道路改良工事 | 10,658 | ㈱アース建設工事 | 4.17 ~ 8.31 |
| 5 | 朝日通道路改良工事(舗装工) | 11,970 | (株)山伏パコム | 8.7 ~ 10.31 |
| 6 | 基盤整備工事(電線地中化) | 19,625 | ㈱一戸電建 | 7.27 ~ 11.30 |

都市施設課

| | 工 事 名 | 請負額 | 請負人 | 工期 |
|----|-------------------------|--------|----------|--------------|
| 7 | 山部川橋維持補修工事 | 3,433 | 大北土建工業㈱ | 5.16 ~ 5.31 |
| 8 | 道路舗装側溝改良工事(山部市街環状線 他) | 3,307 | 道栄工業㈱ | 7.27 ~ 10.10 |
| 9 | 北1丁目1道路改良舗装工事 | 27,142 | (株)アラタ工業 | 9.13 ~ 12.10 |
| 10 | 公園リフレッシュ工事(南麻町公園トイレ水洗化) | 441 | (有)興北工業 | 8.1 ~ 9.14 |

都市建築課

| | 工 事 名 | 請負額 | 請負人 | 工期 |
|----|--------------------------|--------|-----------|--------------|
| 11 | 旧人材開発センター寄宿舎解体工事 | 8,033 | 何道央リサイクル | 6.15 ~ 8.22 |
| 12 | 山部中学校屋内運動場屋根塗装工事 | 6,405 | ㈱吉田塗装店 | 7.13 ~ 8.22 |
| 13 | 公営住宅解体工事(新富町団地) | 6,006 | 富桑工業㈱ | 8.30 ~ 11.2 |
| 14 | 富良野市立西中学校バリアフリー改修工事 | 28,000 | ㈱那知組 | 3.27 ~ 10.12 |
| 15 | 富良野市立西中学校バリアフリー改修工事(その2) | 1,281 | ㈱那知組 | 9.10 ~ 10.12 |
| 16 | リサイクルセンター事務所改修工事 | 1,394 | ㈱マルササトウ建設 | 8.30 ~ 10.5 |
| 17 | 公営住宅火災警報器設置工事(北の峰西団地) | 1,260 | ㈱デンセツ | 9.28 ~ 11.22 |

上下水道課

| | 工 事 名 | 請負額 | 請負人 | 工期 |
|----|-----------------------|--------|-----------|--------------|
| 18 | 5区西側線配水管撤去工事 | 18,113 | 後田設備工材(株) | 4.20 ~ 7.31 |
| 19 | 土地区画整備事業配水管移設工事 | 5,082 | (有)玉手鋼建 | 4.20 ~ 1.10 |
| 20 | 量水器取替工事(第4工区) | 3,087 | (有)宮内設備工業 | 8.10 ~ 10.31 |
| 21 | 量水器取替工事(第5工区) | 3,224 | (有)宮内設備工業 | 8.10 ~ 10.31 |
| 22 | 上五区地区配水管布設工事 | 18,375 | (株)ヤマサ | 8.10 ~ 12.10 |
| 23 | 公共下水道汚水管布設工事(西4条移設工区) | 3,392 | ㈱佐正組 | 5.7 ~ 8.31 |
| 24 | (北1丁目移設工区) | 641 | ㈱アラタ工業 | 9.27 ~ 11.30 |

環境生活課

| | 工 事 名 | 請負額 | 請 負 人 | 工期 |
|----|----------------|-------|-------|--------------|
| 25 | 事務所改修工事(2階改修工) | 278 | ㈱菊田建設 | 7.19 ~ 7.31 |
| 26 | 遮光シート改修工事 | 2,730 | 日建工学㈱ | 10.1 ~ 10.30 |

学 校 定 期 監 査

学校定期監查報告

1.監査の対象

布部小学校 鳥沼小学校 樹海小学校 山部小学校 富良野東中学校 布部中学校

2. 監査の期間

平成 19年5月17日~平成19年6月8日

3.監査の範囲

平成 19 年度 財務に関する事務の執行状況

4. 監査の結果

学校定期監査は、市内 17 の小中学校を 3 年サイクルで継続実施している。本年度の監査においては、現金・物品の取扱、各種台帳等の整理、施設の維持管理状況等について書類審査及び施設点検を実施した。

監査の結果は以下のとおりである。

1.物品等の管理状況

(1) 備品・備品カード、図書の管理

良好に整理されていると認められた。

今後も、備品は機会を捉え、現物と台帳の照合を行うよう努められたい。

(2)理科薬品の保管・取扱状況

薬品庫、理科室の施錠やカギの管理、薬品の保存状況は良好であったが、薬品管理台帳の整理に不適切なものが一部見受けられた。

薬品類には劇・毒物もあることから、定期的な在庫量の確認を要するが、台帳については、 学校毎に様式の相違があることから一覧性の高い統一された様式を検討されたい。

また、長期間未使用であり、今後も使用する見込みのない薬品については、事故防止の 観点から、速やかに適切な処分を図られたい。

(3)郵便切手・はがき等の取扱状況

郵便切手・はがき等受払事務については、受払簿・現品等を照合の結果、整理状況は良好と認められた。

なお、高額金種で使用されない切手の長期保有がみられたので、利用の高い切手との交換等を検討されたい。

(4)電話料の管理状況

携帯電話の普及により私用電話の使用は全体的に少なくなっているが、利用があった場合は、使用簿に記録し歳入として教育委員会へ定期的に引き継いでいることを確認した。

2.預り金の管理状況

生徒が負担する給食費、修学旅行経費等の預り金及び就学援助費に係る修学旅行経費の預り金は、いずれも適切に管理し事務処理されていることが認められた。

給食費は、ほとんどが口座振替による徴収方法をとり完納率が高いが、富良野東中学校においては現金徴収で未納があり、その対処は学校長が直接生徒に納入催告を行っている状況にあった。

修学旅行経費については、布部小学校、布部中学校が口座振替でその他の学校は現金 徴収であるが、すべての学校で完納されていた。

現金及び関係書類等の保管については、事故防止に配慮した体制づくりに努めており、今後も適正な徴収・管理が行われることを望むものである。

3.日本体育学校健康センター関係

給付事務については良好に処理されていることが認められた。

4.施設の管理状況

学校の管理は周辺を含め概ね良好であることが認められた。ただ、一部の教員住宅において周辺の整理状況に適正を欠くものが見受けられたので、入居者の自主的な環境整備が求められることから、入居者への指導の徹底を図られたい。

補修等営繕関係については、教育委員会で計画的に対応してきており総体的に良好な整備状況であり、今後も緊急度、必要性に応じた施設管理を望みます。なお、山部小学校体育館については、計画に基づいた改築を望むものである。

消防用設備の点検は適正に実施されているが、避難設備について取扱いを十分把握していない状況がみられたため、災害を想定した実践訓練の実施に努められたい。

また、不審者対策については、施錠、撃退用具の備え付け、防犯用機器の設置などによる対応のほか、地域との連携を強化しているところであり、今後も不測の事態に日頃から細心の注意を払い、安心して学ぶことのできる学校管理が行われることを望むものである。

財政援助団体監査

富 監 第 3 号 平成 20 年 2 月 19 日

 富良野市長
 能 登 芳 昭 様

 富良野市議会議長
 北 猛 俊 様

富良野市監査委員 松 浦 惺 富良野市監査委員 横 山 久仁雄

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、 同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

財政援助団体監查報告

1.監査の種類

地方自治法第199条第7項に定める財政援助団体監査

2. 監査の対象

社団法人富良野市シルバー人材センター 富良野地区森林組合

3. 監査の期間

平成 19年 11月 28日~平成 19年 12月 14日

4. 監査の範囲

平成 17 年度及び平成 18 年度に執行した補助金に係る財務会計事務

監査資料

- ・市補助金交付申請書及び実績報告書
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・予算書及び決算書
- ・総代会(総会)に関する書類、組織図
- ・財務会計に関する諸帳簿

5.監査の結果

平成17年度、18年度の補助金の使途に係る事項及びその他の会計処理事務について関係書類の提出を求め、計数等の精査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、対象となった会計年度の補助金の使途は適切であり、会計処理も概ね良好に 処理されていると認められた。

補助金の交付にあたっては、「市費補助金交付規則」に基づき適正に執行し、団体の活動 状況の把握に努めるとともに、交付団体への適切な指導に努められたい。

なお、補助金交付に係る事業の概要等については次のとおりである。

社団法人富良野市シルバー人材センター

1.補助金の支出目的と交付状況

社団法人富良野市シルバー人材センターは、働く意欲を持っている健康な高齢者のために、 地域社会と連携を保ちながら、その知識、技能・経験に沿った就業機会を確保し、社会参加 による生きがいや健康の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会 づくりに寄与することを目的に事業活動を実施している。

シルバー人材センター事業に対しては、国の高年齢者就業機会確保事業費等補助制度により、市が応分の補助を行うことにより補助対象団体となることに配慮すると共に、当シルバー人材センターの目的達成を支援するため、「富良野市シルバー人材センター補助金」を交付している。

市補助金の交付状況は資料1のとおりである。

2. 会員の状況

平成 18 年度末の会員数は男 136 名、女 40 名、合計 176 名である。これを 10 年前の平成 9 年度末と比較すると 77 名の増であり、また平成 13 年 7 月の(社)北海道シルバー人材センター連合会への加盟や法人格の取得に向け組織強化に取り組んだ 5 年前の平成 14 年度末と比較すると 24 名増、率にして 15.8%となっている。平均年齢では 70.70 歳で 10 年前の平均年齢と比較すると 2 歳ほど高いが、5 年前との比較ではほぼ同年齢である。

会員数の推移の状況は資料2に記載のとおりである。

3. 受託事業、配分金の状況

平成 18 年度の受託金額は 70,912,358 円で、10 年前の平成 9 年度と比較すると、 31,429,069 円(79.6%)の増となり、また会員数、事業量が増加した 5 年前の平成 1 4 年度と比較すると 8,924,153 円(14.4%)の増となり、受託金額も年々増加の傾向を示している。

受託事業を業態別でみると、10 年前は受託割合の 44.6%を市・公共が占めていたが、平成 18 年度では企業が全体の 60.8%を占め、市・公共は 26.6%、一般家庭は 12.6%の受託割合になっている。また、受託金額を平成 14 年度と比較すると企業が 4,513,676 円(11.7%)の増となり、次いで一般家庭が 3,194,050 円(55.9%)の増、市・公共は 1,216,427 円(6.9%)の増となっている。

配分金は、事業収入から事務費及び材料費を除いた分を会員に配分しており、平成 18 年度におけるその総額は 62,094,117 円で、平成 14 年度と比較し 5,860,305 円(10.4%)増加し

ており、事業収入に対する配分金の割合は約87.6%となっている。

会費収入は 429,500 円で、正会員の会費は年額 1,500 円を徴収し、他に賛助会員費として年額 5,000 円~20,000 円を事業所等より受けており、補助対象経費に占める会費収入の割合は 0.5%である。

なお、受託金額等の推移は資料2、業態別受託事業の比較は資料3のとおりである。

4.ま と め

社団法人富良野市シルバー人材センターは、昭和 61 年に高齢者事業団として発足し平成 14 年にはシルバー人材センターに改称、平成 16 年には公益法人として北海道知事の設立許可を受けている。この間、会員数の拡大とともに受託事業も年々増加するなど、長年培ってきた努力の積み重ねは地域の信頼と好評価につながり、平成 17 年度からは市の指定管理者制度に基づく東山公園パークゴルフ場の指定管理者に任じられている。

シルバー人材センターは、定年退職者などの高年齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供し、ボランティア活動を始めとするさまざまなさ社会参加を通じて、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献しており、また「団塊の世代」が大量退職の時代を迎え高齢者の雇用・就業支援が益々重要な課題とされる今日、その果たす役割は大きいものがある。

しかし、市内における景気及び雇用環境の情勢は依然として厳しい状況にあり、シルバー人材センターの事業運営に影響を及ぼす懸念もあり、市の継続的な財政支援は必要と考える。 今後も、シルバー事業の理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、事業の円滑な 推進のため富良野市及び関係団体との緊密な連携のもと、一層の充実、発展を期待するもの であります。

資料 1 **市補助金の交付状況**

| 年度 区分 | 平成17年度(決算 | 平成18年度(決算 | 算) | 平成19年度(予算 | 章) | |
|--------|------------|-----------|------------|-----------|------------|---|
| 補助対象経費 | 72,450,894 | 円 | 81,073,202 | 田 | 79,463,000 | 円 |
| 補助金交付額 | 4,500,000 | 円 | 4,500,000 | 円 | 4,500,000 | 円 |
| 割合 | 6.2 | % | 5.6 | % | 5.7 | % |

資料 2 会員数及び受託金額等の推移

| 年度 | 会 | 会員数 平式件 | | 受託件数 | 受 託 金 | 額 | 配分金額(円) |
|-----|-------|---------|-------|-------|-------------|--------|------------|
| 十 反 | 男 | 女 | 計 | 文記计数 | 金額(円) | 前年比(%) | 化力 並領(口) |
| 9 | 83 | 16 | 99 | 668 | 39,483,289 | 98.7 | 35,473,801 |
| 10 | 86 | 22 | 108 | 729 | 43,329,628 | 109.7 | 38,909,593 |
| 11 | 86 | 15 | 101 | 747 | 50,347,177 | 116.2 | 45,182,925 |
| 12 | 90 | 23 | 113 | 705 | 52,149,376 | 103.6 | 46,741,701 |
| 13 | 102 | 24 | 126 | 638 | 54,831,271 | 105.1 | 49,815,894 |
| 14 | 120 | 32 | 152 | 626 | 61,988,205 | 113.1 | 56,233,812 |
| 15 | 123 | 29 | 152 | 686 | 60,090,891 | 96.9 | 54,152,612 |
| 16 | 121 | 41 | 162 | 767 | 59,018,197 | 98.2 | 52,345,452 |
| 17 | 124 | 46 | 170 | 668 | 62,148,186 | 105.3 | 53,778,795 |
| | 136 | 40 | 176 | 752 | 70,912,358 | 114.1 | 62,094,117 |
| 18 | _ | | | 平成 | 14年 度 対 比 率 | (%) | |
| | 113.3 | 125.0 | 115.8 | 120.1 | 114.4 | | 110.4 |

資料 3 **業態別受託事業の比較**

| 左帝 | 光铁미 | 稼 動 | 状 況 | 受託 金 | 額 | 配 分 金 | 額 |
|--------------|------|--------|-------|------------|-------|------------|-------|
| 年度 | 業態別 | 延人員 | 割合(%) | 金額(円) | 割合(%) | 金額(円) | 割合(%) |
| 77 | 一般家庭 | 988 | 10.7 | 5,716,991 | 9.2 | 5,134,948 | 9.1 |
| 平 成 | 市・公共 | 2,434 | 26.5 | 17,653,510 | 28.5 | 14,998,191 | 26.7 |
| 14 年 度 | 企 業 | 5,772 | 62.8 | 38,617,704 | 62.3 | 36,100,673 | 64.2 |
| 反 | 計 | 9,194 | 100.0 | 61,988,205 | 100.0 | 56,233,812 | 100.0 |
| W. | 一般家庭 | 1,957 | 16.5 | 8,911,041 | 12.6 | 7,914,250 | 12.7 |
| 平 成 18 | 市・公共 | 3,226 | 27.2 | 18,869,937 | 26.6 | 14,531,785 | 23.4 |
| 年度 | 企 業 | 6,678 | 56.3 | 43,131,380 | 60.8 | 39,648,082 | 63.9 |
| 反 | 計 | 11,861 | 100.0 | 70,912,358 | 100.0 | 62,094,117 | 100.0 |
| 比 | 一般家庭 | 969 | 198.1 | 3,194,050 | 155.9 | 2,779,302 | 154.1 |
| 較 | 市・公共 | 792 | 132.5 | 1,216,427 | 106.9 | 466,406 | 96.9 |
| 増 | 企 業 | 906 | 115.7 | 4,513,676 | 111.7 | 3,547,409 | 109.8 |
| 減 | 計 | 2,667 | 129.0 | 8,924,153 | 114.4 | 5,860,305 | 110.4 |

⁽注) 比較増減欄のパーセント数値は平成18年度対平成14年度の増減比率である。

富良野地区森林組合

1.補助金の支出目的

富良野地区森林組合は、富良野市のほか上富良野町、中富良野町、占冠村の民有林所有者により「森林組合法」に基づいて設立されており、組合員の経済的社会的地位の向上を図る協同組合的性格と、森林の保続及び森林生産力の増進を図る公益的性格を併せ有する団体である。

富良野市は林業の振興を図るため富良野地区森林組合の行う造林事業や保育施業の推進などの「民有林育成指導強化事業」に対して補助金を交付している。また、森林組合は森林所有者から受託し実施した「民有林育成推進事業」に対する補助金を委任受領している。

2.補助金の交付状況

(1)富良野市民有林育成指導強化事業補助金

指導事業の平成 17 年度、平成 18 年度の状況は資料 1 のとおりである。なお、他の町村も補助金を支出している。

(2)富良野市民有林育成推進事業補助金

平成 17 年度、平成 18 年度に森林所有者から受託した事業は下記のとおりで、委任を受け受領した補助金の状況は資料 2 のとおりである。

- · 民有林育成促進事業
- ・北の森づくり機能強化対策事業
- ・21 世紀北の森づくり推進事業

3.ま と め

民有林は経済林としての収益性のほか、国土の保全、水源かん養、自然環境の保全など 多面的な公益的機能が求められており、森林・林業全体の中で大きな役割を担っている。

特に近年は、地球の温暖化を防止するため森林による二酸化炭素の吸収・貯蔵源としての役割に対して大きな期待が高まっている。

しかし、道産材価格の長期にわたる低迷など民有林における林業採算性は一段と悪化しており、保全や造林事業の推進は憂慮すべき状態にあり、指導事業を行う森林組合に対する継続的支援は必要と考える。

今後も、地域森林の適正な管理を行う事業主体として市及び関係団体と連携を密にして、 森林のもつ公益的機能の発揮の下、森林所有者への適切な指導を始め、更なる事業活動の 展開に期待するものであります。

資料1

富良野市民有林育成指導強化事業補助金

(単位 円)

| X | | 分 | | | | 年 | | | 度 | | 平成 17年度 | 平成 18年度 |
|------|---|----|---------|---|---------|---|---|---|---|---|-----------|-----------|
| 補 | 助 | 対 | 象 | 経 | 費 | | | | | | 7,563,030 | 7,734,776 |
| 補 | 助 | 金 | 交 | 付 | 額 | | | | | | 1,540,000 | 1,310,000 |
| | | | | | | 上 | 富 | 良 | 野 | 町 | 1,170,000 | 1,040,000 |
| 摘 (他 | 町 | 村補 | | 金 | 要 額) | 中 | 富 | 良 | 野 | 町 | 820,000 | 710,000 |
| | | | | | | 占 | | 冠 | | 村 | 1,040,000 | 880,000 |

資料 2

富良野市民有林育成推進事業補助金

(単位 円)

| 年 度区 分 | 平成 17年度 | 平成 18年度 |
|--------------------|---------|-----------|
| 民有林育成促進対策事業補助金 | 738,400 | 258,900 |
| 北の森づくり機能強化対策事業補助金 | 691,240 | 1,901,680 |
| 21 世紀北の森づくり推進事業補助金 | 136,948 | |